

吉田町乳房ケア費助成事業のご案内



吉田町では、産後の授乳に関する悩みや不安を軽減するために、産後4か月未満で、医療機関や助産院で乳房ケア（乳房マッサージ及び授乳指導）を受けた方に対し、費用の一部を助成します。

 対 象 産後4か月未満で乳房ケアを受けた産婦で、乳房ケア実施日及び申請日において、町内に住所を有する方

 助成金額 上限 3,000 円
(ただし、費用が 3,000 円に満たない場合はその額)

 助成回数 1 回の出産につき 1 回

 申請方法 「吉田町乳房ケア費助成金交付申請書」に必要事項を記入して、健康づくり課（保健センター）へ提出してください。

 申請期限 乳房ケアを受けた日から 90 日以内

 申請時に必要なもの

- ①吉田町乳房ケア費助成金交付申請書※
- ②医療機関又は助産院が発行した領収書（乳房ケアを受けたことがわかるもの）
- ③産婦名義の通帳
- ④母子健康手帳



※「吉田町乳房ケア費助成金交付申請書」は健康づくり課窓口で配布又は吉田町ホームページからダウンロードできます。

🔗 <http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/6246.htm>

吉田町トップページ→「申請書ダウンロード」のバナーをクリック

<問合せ先> 吉田町健康づくり課（保健センター）

〒421-0301 榛原郡吉田町住吉 1567

TEL : 0548-32-7000